



公益財団法人櫻谷文庫 2024年度第1回理事会 議事録

1. 日 時 2024年6月8日(土) 11時~14時
2. 場 所 京都市北区等持院東町56 櫻谷文庫画室
3. 出席者 理事現在数7名 出席理事数 7名

(理事出席者)

代表理事 門田 理、業務執行理事 門田節、理事 茨木捷彰、
理事 木島温夫、理事 三澤信吾、理事 高島和之、理事 菊地葉子

(監事出席者)

監事 吉田靖司

(監事欠席者)

監事 秋山哲

4. 議事

- 1) 議長選出
- 2) 理事会成立報告
- 3) 定款第32条により議事録は代表理事及び監事が記名押印することを説明
- 4) 議案

第1号議案 2023(令和5)年度事業報告及び決算に関する件(決議事項:定款第9条)

第2号議案 2024(令和6)年度第1回評議員会の招集について(決議事項:定款第18条)

第3号議案 その他(報告事項)

- 5) 議長退任

5. 議事の概要

門田代表理事の挨拶に続いて、互選により門田代表理事が議長となり、議長は理事7名の全員が出席していることを確認、定款31条に基づき会議が成立していることを報告、開会を宣した。定款第32条により議事録は代表理事及び監事が記名押印することを説明、続いて議案審議に入った。

第1号議案 令和5年度財団法人櫻谷文庫事業報告ならびに決算に関わる貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)承認に関する件(決議事項:定款第9条)

門田代表理事から令和5年度事業報告ならびに決算に関する資料に基づいて詳細に説明があった。事業報告については、公開実績、収藏品調査進捗、建造物の修理、関連諸団体との連携等について報告があった。続いて令和5年度決算について決算の詳細および公益認定基準である収支相償、公益目的事業比率、有休財産の保有制限について収支相償不適合、公益比率、有休財産保有制限を満たしていることの説明、監事から監査結果についての報告があった。以上報告、説明された令和5年度事業報告ならびに決算について出席理事全員が異議なく了承した。

第2号議案 2024(令和6)年度第1回評議員会の招集について(決議事項:定款第18条)



公益財団法人櫻谷文庫

門田代表理事から定款第18条に基づき下記要領により招集することを本理事会で決議したいとの説明があった。

日時 2024年6月22日(土) 11時30分~14時

場所 京都市上京区入社家長屋678 紅梅庵

目的である事項等:

・令和5年度公益財団法人櫻谷文庫事業報告ならびに決算に関わる貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認に関する件(決議事項)、秋山監事、吉田監事、高島理事の再任について(決議事項)
以上説明された評議員会招集について出席理事全員が異議なく了承した。

第3号議案 その他

今後の櫻谷文庫の法人継続性についての課題について

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および代表理事、監事は記名押印する。

2024年6月8日

公益財団法人 櫻谷文庫

議長 代表理事 門田 理

議事録署名人 代表理事 門田 理

議事録署名人 監事 吉田靖司